

平成23年 第6回大崎市教育委員会定例会会議録

1 招集期日	平成23年6月24日(金)	開会 午後2時30分	閉会 午後4時20分
2 招集場所	大崎市役所 岩出山総合支所 2階 第3会議室		
3 出席委員	委員長	伊東敬一郎	委員長兼職務代行者 小高雄悦
	委員	高橋裕子	委員 戸島潤
	教育長	矢内諭	
4 欠席委員	なし		
5 傍聴者	なし		
6 事務局職員出席者	教育次長	柴原一雄	教育次長 成田幸治
	参事	星豪	参事兼文化財課長 宮崎龍治
	教育総務課長	吉田秀男	学校教育課長 山口研二
	生涯学習課長	峯村和久	図書館長 星利宏
	中央公民館長	佐々木俊一	教育総務課参事 鹿野順子
	学校教育課参事	千葉光弘	
7 書記	教育総務課長補佐	石田行男	教育総務課主幹兼係長 三浦利之
8 専決処分報告	1)	大崎市学校給食運営審議会委員の委嘱について	
	2)	大崎市公民館運営審議会委員の委嘱について	
	3)	大崎市文化財保護委員の委嘱について	
9 議事	日程第1	議案第10号	人事案件について
	日程第2	議案第11号	大崎市公民館条例施行規則の一部を改正する規則について
	日程第3	議案第12号	大崎市松山青少年交流館条例施行規則の一部を改正する規則について
	日程第4	議案第13号	大崎市松山B&G海洋センター条例施行規則の一部を改正する規則について
	日程第5	議案第14号	大崎市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則について
	日程第6	議案第15号	大崎市松山体育研修センター条例施行規則の一部を改正する規則について
	日程第7	議案第16号	大崎市三本木学習センター管理運営規則等を廃止する規則について

	日程第 8	議案第 17 号	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価の実施について
	日程第 9	議案第 18 号	大崎市学校教育環境整備指針審議会委員の委嘱について
12 協 議 事 項		1)	大崎市学校教育環境整備指針の策定について

開 会	
委 員 長	出席委員定数に達しておりますので、平成23年第6回大崎市教育委員会定例会は成立いたしました。 これから会議を開きます。
会議録署名委員の指名	
委 員 長	初めに、第3回臨時会及び第5回定例会の会議録の承認を求めます。 内容について、ご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
委 員 長	ご異議ないものと認め、会議録を承認いたします。
委 員 長	本日の会議録署名委員を指名いたします。 戸島委員にお願いいたします。
教育長報告	
委 員 長	次に、教育長報告に入ります。報告事項があれば、教育長より報告願います。
教 育 長	最初に「6月17日から開会しております、第2回大崎市議会定例会の中間概要について、ご報告を申し上げます。 議案審議ですが、まず、5月18日付け補正予算の専決です。 学校教育施設災害復旧費がございますが、これは、古川東中学校の解体工事に要する経費であります。 次に、6月補正予算の議案審議ですが、学校教育施設災害復旧費で、古川東中学校への給食提供に伴う、大崎南学校給食センター経費、並びに社会教育施設災害復旧費が主なものでございます。 その他詳細につきましては、それぞれ担当次長から補足説明させます。 続きまして、旧有備館及び庭園の一部公開についてご報告いたします。5月3日から旧有備館及び庭園を無料で一部公開しておりましたが、当初は6月末までの公開を予定していたところですが、7月以降も一部公開を継続することといたしました。 詳細につきましては、後ほど担当から補足説明させます。 以上で教育長報告を終わります。
委 員 長	ただいまの教育長報告について、補足説明があれば、説明願います。
柴 原 次 長	まずは、議会についてご説明いたします。 昨日で議案の質疑が終了し、承認や議決がなされました。 5月18日付けで、古川東中学校本校舎の解体工事費1億800万円を専決処分いたしました。理由としましては、地下の状況を早く調べるため、また、傾いた建物をいつまでもそのままにしておけないからです。 次に、平成23年度大崎市一般会計補正予算(第5号)についてです。 6月補正につきましては、災害復旧費がほとんどです。内容としましては、文教施設災害復旧費は12億8,499万7千円で、学校教育関係が、6億870万6千円です。生涯学習関係が、6億7,629万1千円でした。

主な内容としましては古川第一小学校校舎の解体工事や古川東中学校の関係です。議会では、学校の復旧はいつごろ完了するのかという質問が多くありました。学校教育施設は、現在査定を行っておりまして、工事を着手してから3ヶ月程掛かるだろうという答弁をいたしました。

また、中にはプールの修繕もあり、完了に3ヶ月程掛かるのなら、今年の夏はプールを使用できないのかという質問がありました。こちらにつきましては、査定を受けずに単独の地方債で対応していきますので、議決され次第工事に着手するとお答えいたしました。

債務負担行為ですが、平成24年から平成25年までで、28億4,753万7千円の債務負担行為をいたしました。

内容といたしましては、古川第一小学校は7億9千万円程で、古川東中学校は20億円程です。校舎の復旧は、複数年度掛かるので、古川第一小学校に関しては平成23、24年の2カ年で、古川東中学校に関しては平成24、25年の2カ年で改築をしていきます。

小学校学校管理費の4,236万5千円ですが、中山小学校の灯油漏洩事故の対応です。これまでは、応急的な掘作やボーリング調査などで漏洩範囲の確認調査行いました。市長部局等で協議を行ない、今回調査したところの埋め立てや汚染された土の処理、さらに防油堤を地下に設置することになりました。そして、観測井戸を数箇所設置して様子を見ていきます。

大崎南学校給食センター経費の4,967万円ですが、これは古川東中学校の仮設校舎完成後の給食関係の経費です。

なお、賄材料費は2,100万円くらいですが、歳入としてほぼ同額を組んでいるところでございます。

以上で補足説明を終わります。

成 田 次 長

続きまして、生涯学習部の補足説明をいたします。

生涯学習部は、国の災害復旧事業として、6月補正を提出いたしました。計18箇所、6億7,600万円を計上いたしました。うち4件が文化財施設で6千万円ほどになります。

文化財施設に関しましては、旧有備館が復旧まで時間が掛かるので、復興、復旧ではなく、解体に掛かる部分を計上いたしました。議会では、予算が足りるのかという質問がありましたので、一連の流れを説明いたしました。

社会教育施設につきましては、計14箇所、6億1,600万円ほど計上いたしました。今回の議決により、あと38カ件の事業がございます。きめ細かな交付金事業に、約1億円を振り分けましたので、早急に着手いたします。

生涯学習施設についても、議案審議の際に復旧の時期や内容についてご質問がありました。特に、市民プールや市民会館、有備館に関することです。

今回、補正を提出したものについては、国の災害事業ということで、工期は年度内を目標としています。

社会教育費の公民館費の中で、施設管理委託料に100万円の補正を計上いたしました。こちらにつきましては、三本木学習センター管理に関するものです。公民館の使用料の関係で、各種センターを公民館で一括管理していくにあたり、公民館施設に組み込んだからです。今まで月曜日に休館していたものを開けるということや、午後9時までの営業となることで、毎日2時間の業務委託をいたしますので、その際の管理委託料として計上いたしました。

文化振興費の中に高倉薬（ひこばえ）太鼓の全国大会出場の助成金10万5千円を計上いたしました。本来は、平成22年度の予算として補正したところですが、震災の関係で、延期になっておりました。8月13日に名古屋で行われるにあたり、改めて補助申請がありましたので、今回補正として提出いたしました。

宮崎参事	<p>ほ場整備事業の発掘調査の進捗について質疑がございました。平成20年度に実施した分でしたが、震災のため、負担金を県が平成22年度中に処理できないので、平成23年度に行うとのことでした。</p> <p>そのため、改めて今回補正の案件を提出いたしました。その関係で、今年のほ場整備関連事業の進捗状況はどうなっているのかという質疑を受けました。計画どおり実施するというをお話いたしました。</p> <p>今後につきましては、県は沿岸部の対応がありますので、様子を伺いながら、大崎市の発掘に支障がないように進めたいということをご説明いたしました。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>有備館の一部公開の継続について補足説明いたします。</p> <p>7月頃から国の災害復旧事業として、主屋の解体工事に着手できると予想しておりました。5月3日から6月いっぱいを目標に無料開放の一部公開をしておりましたが、国の関係予算の未確定による解体工事の先延ばしや、一部公開に問題がないことを考慮し、7月以降も継続していくことといたしました。今後は、解体工事や復旧作業に支障がある場合のみ一時閉館とし、原則公開に努めていきたいと考えております。</p> <p>また、5月3日から6月22日までの一部無料公開の入館者数ですが、7,582名でした。</p> <p>以上で補足説明を終わります。</p>
委員長	<p>教育長報告について、質疑はありませんか。</p> <p>(「質疑なし」の声あり)</p>
委員長	<p>質疑がないものと認め、教育長報告を承認いたします。</p>
専決処分報告	
委員長	<p>次に、専決処分報告に入ります。</p> <p>初めに、大崎市学校給食運営審議会委員の委嘱について、教育総務課長より報告願います。</p>
教育総務課長	<p>報告いたします。</p> <p>これまで、大崎市学校給食運営審議会委員を委嘱しておりましたが、人事異動や役員の改選により4名の欠員が生じておりました。そのため、校長先生に関しては4月1日、PTAの役員に関しては6月1日に委嘱をいたしました。任期はいずれも平成24年9月30日です。</p> <p>今回は、委嘱月日が違う方々の委嘱になりましたので、まとめて報告をさせていただきます。</p>
委員長	<p>ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。</p> <p>(「質疑なし」の声あり)</p>
委員長	<p>質疑がなければ、ただいまの専決処分報告について承認いたします。</p>
委員長	<p>次に、大崎市公民館運営審議会委員の委嘱について、中央公民館長より報告願います。</p>

中央公民館長	<p>それでは、報告いたします。</p> <p>大崎市公民館条例第13条に規定されている、大崎市公民館運営審議会委員を大崎市PTA連絡協議会から推薦をいただいている役員に変更があり、6月3日付けで1人を委嘱いたしました。</p> <p>なお、任期につきましては、平成24年5月31日までです。</p> <p>以上で報告を終わります。</p>
委員長	<p>ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。</p> <p>(「質疑なし」の声あり)</p>
委員長	<p>質疑がなければ、ただいまの専決処分報告について承認いたします。</p>
委員長	<p>次に、大崎市文化財保護委員の委嘱について、宮崎参事より報告願います。</p>
宮崎参事	<p>ご報告いたします。</p> <p>大崎市文化財保護条例第4条第1項の規定に基づき設置しております、大崎市文化財保護委員会の委員の内、学校教育の関係者として大崎市小中学校の校長会の推薦に基づき委嘱している委員が、4月1日付けの異動に伴い、欠員が生じたところです。このたび、後任が決まりましたので、4月1日付けで委嘱し、専決処分をいたしました。</p> <p>なお、任期につきましては、平成24年6月30日までです。</p> <p>以上で報告を終わります。</p>
委員長	<p>ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。</p> <p>(「質疑なし」の声あり)</p>
委員長	<p>質疑がなければ、ただいまの専決処分報告について承認いたします。</p>
議事	
委員長	<p>次に、議事に入ります。</p> <p>本日の議題を上程いたします。</p> <p>初めに、日程第1 議案第10号 人事案件について、を議題といたします。</p>
委員長	<p>教育長から発議があるので認めます。</p>
教育長	<p>議案第10号は、人事に関することであり、教育委員会会議規則第5条第1項の規定により秘密会とさせていただきたいと思えます。</p>
委員長	<p>ただ今、教育長から議案第10号の人事案件について、教育委員会会議規則第5条第1項の規定に基づき、秘密会とすることについての発議がありましたが、ご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
委員長	<p>ご異議なしと認め、議案第10号人事案件については、秘密会といたします。教育次長及び教育総務課長を除き、そのほかの方々のご退室願います。</p> <p>暫時、休憩します。</p> <p>(休憩)</p>

※議案第10号 人事案件については、原案どおり決定した。

委員長

会議を再開します。
次に、日程第2 議案第11号 大崎市公民館条例施行規則の一部を改正する規則について、を議題とします。
中央公民館長より説明願います。

中央公民館長

説明いたします。
大崎市公民館条例が、2月定例議会で議決され、平成23年7月1日からの施行に伴い、大崎市公民館条例施行規則の関連条項を改正するものでございます。
(資料に基づき説明)

委員長

ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。

戸島委員

確認ですが、暖房料の減免とありますが、実際には免除のみで減免というのはなかったのですか。

中央公民館長

暖房等の減免というのは、行政機関が使用する場合には減免がありますが、一般の社会教育団体等が利用する時は減免はありませんでした。

戸島委員

第7条の6項のところで、教育長が認めた場合100分の100以内の減免とありますが、これは、免除をするかしないかの二択しかないのですか。

中央公民館長

教育長が必要と認めた場合ということですが、申請内容を審査し、免除相当と基幹公民館長が判断した場合に免除とあります。減免規定では100分の100以内となっておりますが、100分の100の減免はこれまではなかったようです。

成田次長

公民館ではありませんが、社会体育施設で、沿岸部の学校の中体連の事業のため、松山の庭球場を貸し出したしました。震災が原因ということもありませんし、100分の100以内で免除することの相談を松山の公民館から受けました。教育長の決裁を頂いて処理いたしました。

委員長

現場での判断ということになりますが、中央公民館長の決裁はありますか。

中央公民館長

古川地区の公民館からこのような事例が挙がっておりまして、中央公民館長で決裁を行いました。

委員長

他に質疑はございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

委員長

質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定します。

委員長

次に、日程第3 議案第12号 大崎市松山青少年交流館条例施行規則の一部を改正する規則について、を議題とします。
中央公民館長より説明願います。

中央公民館長	<p>説明いたします。 大崎市松山公民館条例が、2月の定例議会で議決され、7月1日から施行するのに伴い、大崎市松山青少年交流館施行規則の関連条例を改正するものでございます。 (資料に基づき説明)</p>
委員 長	<p>ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。 (「質疑なし」の声あり)</p>
委員 長	<p>質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定します。</p>
委員 長	<p>次に、日程第4 議案第13号 大崎市松山B&G海洋センター条例施行規則の一部を改正する規則について、を議題とします。 生涯学習課長より説明願います。</p>
生涯学習課長	<p>説明いたします。 本案も2月の大崎市議会定例会の条例改正に伴う施行が、7月1日となっておりますので、規則の一部を改正するものであります。 (資料に基づき説明)</p>
委員 長	<p>ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。 (「質疑なし」の声あり)</p>
委員 長	<p>質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定します。</p>
委員 長	<p>次に、日程第5 議案第14号 大崎市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則について、を議題とします。 生涯学習課長より説明願います。</p>
生涯学習課長	<p>説明いたします。 これにつきまして大崎市議会定例会で、大崎市体育施設の改正により、施行期日が7月1日となっております。その施行規則の一部を改正するものでございます。 (資料に基づき説明)</p>
委員 長	<p>ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。 (「質疑なし」の声あり)</p>
委員 長	<p>質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定します。</p>
委員 長	<p>次に、日程第6 議案第15号 大崎市松山体育研修センター条例施行規則の一部を改正する規則について、を議題とします。 生涯学習課長より説明願います。</p>
生涯学習課長	<p>説明いたします。 こちら、大崎市議会定例会で、大崎市松山体育規則条例改正施行期日が7月1日のため、その規則の一部を改正するものです。 (資料に基づき説明)</p>

委員 長	<p>ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。</p> <p>(「質疑なし」の声あり)</p>
委員 長	<p>質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定します。</p>
委員 長	<p>次に、日程第7 議案第16号 大崎市三本木学習センター管理運営規則等を廃止する規則について、を議題とします。</p> <p>生涯学習課長より説明願います。</p>
生涯学習課長	<p>1つ目の大崎市三本木学習センター管理運営規則については、第1回大崎市議会議定例会において公民館条例が改正され、同センターが三本木公民館の中に位置づけられました。そのため、公民館条例施行規則により管理運営されることとなります。</p> <p>2つ目の大崎松山公民館分館長等設置規則並びに、3つ目の鹿島台公民館分館設置規則については、現在は分館長がそれぞれ行政区の役職として位置づけられており、この規則によることなく運営されております。</p> <p>4つ目の大崎市岩出山社会教育推進員設置規則については、本年度から同推進員を選任しておりません。</p> <p>5つ目の大崎市鳴子スポーツ協力員設置規則については、大崎市体育指導員協議会鳴子支部が同協力員を委嘱しており、この規則によることなく運営されております。</p> <p>以上が、各規則の廃止理由です。</p>
委員 長	<p>ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。</p> <p>(「質疑なし」の声あり)</p>
委員 長	<p>質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定します。</p>
委員 長	<p>次に、日程第8 議案第17号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価の実施について、を議題とします。</p> <p>教育総務課長より説明願います。</p>
教育総務課長	<p>説明いたします。</p> <p>平成19年6月に地方教育行政組織及び地方運営に関する法律が改正施行されました。これに基づき、「大崎市教育委員会所管事務事業点検評価」につきましては、平成21年度から有識者の知見を活用した第三者評価を行い、「教育に関する事務の管理及び、執行状況の点検評価」に改め、教育委員会独自に実施し、9月議会で報告しておりました。</p> <p>一方、市においては行政改革推進課で全庁的に進めている事務事業評価表がありますが、内容は教育委員会のものとほぼ同様であるため、市では結果的に重複した作業を行っておりました。</p> <p>また、前年度までは、市の様式の確定時期の遅れにより、歩調を合わせることができない状態でございました。</p> <p>今年度は市の様式がほぼ固まっておりますので歩調をあわせて、評価様式を統一し、最後に第三者評価の一覧を加えた形で実施いたします。</p>
委員 長	<p>ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。</p>

戸島委員	具体的な日程を、詳しく教えていただけませんか。
教育総務課長	<p>スケジュールにつきましては、5月の下旬から作業を進めるような形となっておりますが、地震のために作業が遅れております。</p> <p>今回、状況を報告し、急いで評価委員の選任を行ない、各課で7年半ばくらいまでに点検、評価の作成をし、その上で評価委員の意見を聞いた後、まとめていきたいと考えております。</p> <p>昨年度につきましては、44事業を評価いたしました。今年もほぼ同様の評価数になります。これは行政改革推進課と調整をした上で、事業数は確定していきますが、50前後で今後も評価を進めていきたいと思っております。</p>
委員 長	少し整理をいたします。今年は事務事業評価表を、市が改訂をして、前年度の評価を行うということによろしいですね。
教育総務課長	<p>様式ですが、昨年度は市で改訂をしました。ですが、今年は市の様式がすでにできあがっておりますので、市の様式を使用します。作業が教育委員会より遅れてしまったので、様式の統一ができませんでした。</p> <p>検討項目が細かく多く増えるのですが、数値を入れたことによって見やすくなるというメリットがあります。</p>
委員 長	<p>確かに、市長部局と教育委員会が異なった様式で、議会並びに、市民等にお示しをしていたということは、改めなければならないと思っております。事務事業評価が始まったときから教育委員会が考えていたこととございます。</p> <p>ですが、どうしても教育委員会として、早めに評価を出さなければならないということで、独自の様式で行いました。そのため、統一できるということは大変望ましいことです。</p> <p>市行政が一体となっている方が、市民の方にとって一番分かりやすい評価だと思っております。</p>
高橋委員	検討項目が増えるということなんですけども、評価委員の負担が増えるのではないですか。
教育総務課長	<p>評価委員は2名の方をお願いしたいと考えております。検討項目が増えるといいますが、昨年度は44事業で、今年度はそれがベースになるのかなと思っております。</p> <p>行革の方と協議した上で、事業が若干増える可能性はあると認識しております。ですが委員に対する負担はそんなに増えないと思っております。我々としては、委員を早く決めて、できるだけ早く資料を提出して、時間に余裕を持った状態で、評価していただきたいと考えております。</p>
委員 長	<p>増えたとありますが、これは担当者事務事業の記入箇所が増えたという解釈でよろしいですか。</p> <p>それをいままでは別の資料で、評価委員の方に資料を提出して評価を頂いていたということですから、改訂することで、分かりやすくなったと思っております。</p> <p>評価委員の推薦依頼は、6月の下旬になっていますが、これについて詳しく教えてください。</p>
教育総務課長	その件につきましては、早急をお願いしまして、委嘱したいと思っております。

戸島委員	<p>事務事業点検ですが、大事なことですのでぜひやっていただきたいと思えます。ですが、行っただけでは、どのように活かしていくのか難しい問題ではないでしょうか。</p> <p>去年は、事業仕分けもあり、それがきちんと活かされたのか正直分かりません。議会の方に報告することが書いているのですが、議会の方にも活用していただければと思います。</p> <p>ですが、毎年行っていくのは大変ではないでしょうか。毎年ではなく3年や5年位のスパンで見ないとなかなかどのように変わってきたのか、分からないものもあると思います。</p> <p>毎年行う必要があるのでしょうか。</p>
教育総務課長	<p>地方教育行政の運営に関する法律の中で、教育委員会の責任体制の明確化や体制の充実が記載されておりまして、その中の第27条で教育委員会が毎年その権限に属する義務の管理及び執行の状況を点検及び評価を行うことが義務付けられております。</p> <p>行革につきましても、事務事業評価や必要施策の報告ということもありますので、それらとの整合性をとりながら、この事業は進めていかなければならないと認識しております。</p>
柴原次長	<p>毎年成果が出るものや5年、10年のスパンでしか成果がみられないものもありますので、評価は毎年行いますが、5年で成果がでるものはその都度、見直していくべきだと思います。</p>
委員長	<p>教育基本法の改正により事務事業評価を直接報告しなければならなくなりました。それに基づいて行いますが、教育委員会の局面としてうたわれていることが1つあると思います。</p> <p>また、市の行革という基本方針との整合性も図らなければならないと思えます。法的にはこうなっておりますが、44事業すべてが対象になるのかということも考えていかなければならないと思えます。</p> <p>毎年評価することによって、より具体的な評価ができるようになるのではないのでしょうか。以上のことを含めて、負担になってしまうと思えますが、検討をお願いしたいと思います。</p> <p>また、評価委員の方の責任が重くなると思えます。継続性の問題もあると思えますし、多面的な視野から見ること必要だと考えます。</p>
委員長	<p>質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定します。</p>
委員長	<p>次に、日程第9 議案第18号 大崎市学校教育環境整備指針審議会委員の委嘱について、を議題とします。</p> <p>鹿野副参事より説明願います。</p>
鹿野副参事	<p>説明いたします。</p> <p>大崎市学校教育環境整備指針条例第2条に、審議会委員は15名をもって組織とすることといたしております。1号委員の学識経験者として、大学教授を始め、各種関連団体から推薦者8名、2号委員の公募委員として、幼稚園、小学校、中学校、高校の保護者各1名の4名、3号委員として、幼稚園長、小学校長、中学校長の3名、計15名を審議会委員として委嘱することを提案するものです。</p> <p>また、公募に関する委員につきましては、全体で7名の応募がありまして、6月20日の選考会議において、4名の方を決定いたしました。</p> <p>なお、任期につきまして、平成23年7月1日から平成24年3月31日までとしております。</p> <p>以上で終わります。</p>

委員 長	<p>ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。</p> <p>(「質疑なし」の声あり)</p>
委員 長	<p>質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定します。</p>
協議事項	
委員 長	<p>次に、協議事項に入ります。</p> <p>大崎市学校教育環境整備指針の策定について、鹿野副参事より説明願います。</p>
鹿野副参事	<p>説明いたします。</p> <p>審議会の開催につきましては、7月から12月までに5回の会議を行ない、専門的な見知から審議し、意見をいただき、平成23年度を目標に整備指針の成案化をしていきたいと考えております。7月に中学校区11会場の基本原案についての住民説明懇談会を行う予定でございます。</p> <p>第1回審議会を7月22日に予定し、本年1月に検討組織から報告がございました、整備指針基本原案を整備指針案として、審議会条例に基づき諮問するものです。</p>
委員 長	<p>ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。</p>
戸島委員	<p>スケジュールの6月に、整備指針原案を案とするとありますが、それは今日決定するという事なのでしょうか。</p>
鹿野副参事	<p>これまでご協議をお願いいたしました原案について、この場で最終的なご協議をいただき、整備指針案としていただきたいと思います。</p>
委員 長	<p>この前頂きました原案を、指針案として審議会に提出することの了承を得たいということですね。</p> <p>また、審議会の会場ですが、どちらでおこなうのですか。</p>
鹿野副参事	<p>第1回目は、岩出山庁舎の第3会議室を予定しております。そして、第2回目からは、皆様のご意見を伺いながら、検討していきたいと考えております。</p>
委員 長	<p>今までは原案を固めてきましたが、今度はそれを教育委員会で諮問しなければなりません。傍聴する方のことも想定しなければなりません。そのため、当然公開が原則になります。会場はしっかりとしたところに行なければならないと思います。</p>
戸島委員	<p>住民説明会が予定されておりますが、基本原案は内容がたくさんあるので、説明会で住民の方に説明をして、すぐに理解していただくのは難しいことだと思いますが、なにか工夫はされていますか。</p>
鹿野副参事	<p>原案についての市民説明会を随時行っております。その際はダイジェスト版の資料を配布して説明をしております。</p> <p>なお、今後は関係者が集まっている場所に自分から出向いて説明をしたいということで、関係者には手配をしております。</p>
委員 長	<p>現在11中学校区で説明会をしておりますが、どのような方が説明されるのですか。</p>

<p>鹿野副参事</p> <p>委員長</p> <p>委員長</p> <p>委員長</p> <p>委員長</p>	<p>現状としては、私と横山係長の二人で行っております。</p> <p>地区によって差が出てくると思いますが、その辺りのことも勘案して、担当次長とご協議すれば、より理解が深まるのではないのでしょうか</p> <p>他に質疑がありますか。</p> <p>（「質疑なし」の声あり）</p> <p>質疑がなければ、以上で協議事項を終わります。</p> <p>以上で、本日の教育委員会定例会を終了いたします。</p>
<p>閉会</p>	<p>この会議録の作成者は次のとおりである。</p> <p>教育総務課 総務担当 主幹兼係長 三浦 利之</p> <p>上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。</p> <p>平成 年 月 日</p> <p><u>委員長</u></p> <p><u>署名委員</u></p>